

豊田市被災者生活再建支援金支給一覧表

(1 世帯につき (単位 : 万円))

区分	基礎支援金		加算支援金		合計
	住宅の被害の程度	支給額	住宅の再建方法	支給額	
複数世帯	全壊 半壊解体・敷地被害解体 長期避難	100	建設・購入	200	300
			補修	100	200
			賃借	50	150
	大規模半壊	50	建設・購入	200	250
			補修	100	150
			賃借	50	100
	中規模半壊	—	建設・購入	100	100
			補修	50	50
			賃借	25	25
単数世帯	全壊 半壊解体・敷地被害解体 長期避難	75	建設・購入	150	225
			補修	75	150
			賃借	37.5	112.5
	大規模半壊	37.5	建設・購入	150	187.5
			補修	75	112.5
			賃借	37.5	75
	中規模半壊	—	建設・購入	75	75
			補修	37.5	37.5
			賃借	18.75	18.75

(注)

- 1 複数世帯とは、自然災害の発生時において、その世帯に属する者の数が2以上である被災世帯をいう。
- 2 単数世帯とは、自然災害の発生時において、その世帯に属する者の数が1である被災世帯をいう。
- 3 加算支援金のうち、2以上に該当するときの支援金の額は、最も高いものとする。
- 4 賃借には、公営住宅法（昭和26年法律第193号）第2条第2号に規定する公営住宅の賃借を含めない。